

平成 29 年（2017 年）9 月 8 日

広島市都市計画審議会
立地適正化計画専門部会（第 5 回）
会 議 要 旨

事 務 局

都市整備局都市計画課

広島市都市計画審議会立地適正化計画専門部会（第5回） 会議要旨

1 開催日時

平成29年（2017年）9月8日 午後2時00分

2 開催場所

市役所14階第5会議室（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）

3 出席委員

渡邊部会長、塚井副部会長、福田委員、渡部委員

4 傍聴人

一般 4名

報道関係 1社

5 閉会

午後3時40分

1 市民意見に対する本市の考え方（案）について

【居住誘導区域に関すること】

（塚井副部長）

- 都市機能を集積させることによって、その周辺の人口を維持していこうという考え方にに基づき、都市機能誘導区域を居住誘導区域よりも先に論じるというのであれば、それを骨子案に記載した方が分かり易いのではないか。
- 高次都市機能誘導区域の中でも、特に広島駅周辺については、自家用車が増え都市機能が阻害されるため、居住誘導区域を設定しない方が良いのではないか。

（渡邊部長）

- 隔地駐車場やフリンジパーキングの設置等、居住を含めた都心部での交通のあり方については、今後、都市計画マスタープランの見直し検討などの際に議論してはどうか。

（福田委員）

- 居住誘導区域外については、立地適正化計画の範囲外かもしれないが、将来像を示す必要はないか。

（渡部委員）

- 広島市は、人口減少が緩やかであるため、居住誘導区域を狭めて居住を誘導するのではなく、都市機能誘導区域への施設誘導が重点施策であると、ハッキリ書いたほうが分かり易い。

【バッファゾーンに関すること】

（渡邊部長）

- 道路や公園もバッファゾーンになり得るので、被害を最小限に食い止めるために都市計画道路の整備等を実施していることを記載してはどうか。

2 誘導施設の具体的な対象について

(塚井副部長)

- 大規模オフィスは、高度利用という観点だけでなく、災害等に備え都市内の既存建築物の更新を図るという観点で規模設定する必要はないか。
- 利用者の事を考えるのであれば、大規模オフィス、コンベンション施設、シティホテルについては、都心及びその隣接エリアだけでなく、交通結節点となっている横川や西広島等に誘導する必要はないか。

(渡部委員)

- 中四国地方のエンジンにふさわしい誘導施設を設定するのであれば、コンベンション施設、文化ホール、シティホテルは今ある施設の規模よりもさらに大きい規模を設定する必要はないか。

(福田委員)

- 誘導施設の整備方法として、コンバージョンなど既存ストックを活用するといったことを記載する必要はないか。

(渡邊部長)

- 誘導施設については、定量的に規模要件を設定するだけでなく、ひろしま都心活性化プランなどの計画論からの必要性の理由付けも検討してはどうか。